

# しんさか

発行 令和3年11月5日

編集 新坂自治振興区

TEL/FAX 08477-2-2252

HP <http://shinsaka.server-shared.com>

E-Mail [shinsaka@vesta.ocn.ne.jp](mailto:shinsaka@vesta.ocn.ne.jp)

## 予約乗合タクシーの試験運行が始まりました

10月末までに56名の方が利用登録され、11月1日から試験運行が始まりました。乗車するには予約が必要ですが、低料金の運賃で乗車できますので大勢ご利用ください。乗車1回でほろか・なみかポイントが10ポイントもらえるのでお得です！乗車される時にはほろか・なみかカードを持って乗りましょう。(市街地で端末にタッチします)

利用登録の申込みは随時行われていますので、まだ申請されていない方は新坂自治振興センター(☎2-2252)までご連絡ください。

### ◆お知らせ◆

※乗降スポットの目印が設置されました。元地域生活バスのポールを活用したところもあれば、木の柱を立てて設置したところもあります。

※利用予約は最大5日前から予約できます。

※新坂地域内で乗車し、新坂地域内で降車することもできます。運賃は利用区間により100円または200円です。

※事前登録のない人も予約者の同行者として乗車できますが、乗降は一緒にしてください。

※乗降スポット59\_ローソン庄原東城町店、65\_ローソン庄原東城町川東店は、敷地内への乗り入れ、付近での乗・降車が難しいため乗降スポットから削除されました。



## 庄原市議会「市民と語る会」のご案内

皆さんご出席いただき、暮らしやすい地域になるようぜひご意見ください。

○日時・場所：11月16日(火)午後7時～ 新坂自治振興センター

○テーマ：地域の生活交通について 有害鳥獣対策について

○議員：赤木忠徳議員 福山権二議員 五島 誠議員 藤木百合子議員 吉川遂也議員

## クリーン作戦にご協力をお願いします

みんなで地域をキレイにしましょう！ご協力をお願いします。

○日時：11月28日(日) 午前8時から

○集合場所 三坂北：元久岡医院前 三坂南：三坂南集会所 新免：新免集会所



(郷谷は11/23(火)9時)

## 健寿セミナー「栄養改善教室」へご参加ください！

タンパク質の働きを知り、貯筋を減らさない方法について、みんなで集まって楽しく学びましょう！詳しくは、別紙チラシをご覧ください。

○日時：12月1日(水)午後1時30分～午後3時30分

○場所：三坂南集会所 支部集会所で開催しますがどなたでも参加できます！！

○申し込み：11月24日(水)までに新坂自治振興センター(☎2-2252)へ

※送迎の必要な方は、申込時にお知らせください。片道200円でご利用いただけます。

## サロン交流会を開催しました

10月21日(木)サロン交流会を開催しました。まずは庄原市役所高齢者福祉課の職員さんから「集まり場での新型コロナウイルス感染症対策」についてのお話を聴きました。人は無意識に1時間に23回も顔を触るそうです。基本的な感染対策(手洗い、マスク、換気)をしっかりして楽しい集まり場にしましょう。サロンなど集まりの場に出て人との交流があることは鬱になりにくいことが分かっているそうなのでみなさんぜひ地域の集まり場に出かけましょう。

続いて健康運動指導士さんから、やわらかいボールを使った体操を習いました。みなさん大笑いしながら、一生懸命運動されました。

運動した分だけ筋力がつくことを実感できました。若い人も高齢者もみんな同じように筋肉は付くが、高齢者は筋力が落ちるのが早いため、継続して運動することが大切です。

サロンでも好きな音楽をかけて仲間と楽しく運動してみてください♪

センターから、ガンバルーンボールを各サロンへ10個お配りする準備をしていますので、ぜひご活用ください。



## 庄原スター式駅伝中止のお知らせ

毎年12月に開催される庄原スター式駅伝は、新型コロナウイルス感染防止の観点から本年度も中止になりました。

## 令和3年度 秋の火災予防運動が始まります

11月9日から15日までの7日間、令和3年度 秋の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生の防止、火災による死傷者および財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

防火標語は『おうち時間 家族で点検 火の始末』です。火災に気を付けましょう。

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。 ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。 ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう。10年を目安に取替えましょう。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として消毒用アルコールが使われていますが、消防法で定める危険物(第四類アルコール類)に該当します。引火する温度が約13℃と常温よりも低く、わずかな火源で簡単に引火するため、火災を引き起こす恐れがあります。使用する際には容器に記載してある注意事項を必ず守りましょう。

## ～新坂の美しい自然～

### ほうき草

新免郷谷(10/14撮影)

移植が難しいほうき草ですが、今年移植されたものが、しっかりと育っています。

一直線にきれいに植えられています♪

